

令和6年度 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業  
 (Ⅱ 外国人の子供の就学促進事業)  
 事業内容報告書の概要

都道府県・市区町村・協議会名【大田区】

令和6年度に実施した取組の内容及び成果と課題

1. 事業の実施体制

○「おおたこども日本語教室」

区からの補助金により、一般財団法人国際都市おおた協会が蒲田と大森にて実施している。実際の運営は、同協会より委託を受けた事業者が担当している。

・蒲田教室受託業者:一般社団法人レガートおおた

・大森教室受託業者:NPO法人日本語ぐるりっと

○「小学校入学前オリエンテーション」

区からの補助金により、一般財団法人国際都市おおた協会が実施している。外国人保護者に日本の小学校について説明することで、外国人親子がスムーズに入学を迎えるようにする。

○「学校プリントを読もう」

区からの補助金により、一般財団法人国際都市おおた協会が実施している。講座では、学校プリントに出てくる学校特有の単語や表現等を学び、保護者のプリント理解力の向上と学校との円滑なコミュニケーションに資する。

2. 具体の取組内容 ※取り組んだ実施事項①～⑥について、それぞれ記入すること

①不就学等の外国人の子供に係る学校等との連絡調整

②学校外における、不就学等の外国人の子供に対する日本語、教科若しくは母語支援又は学習習慣の確保に係る指導のための教室の開設

○「おおたこども日本語教室」

大田区在住で日本語が不自由かつ、区立学校に就学前の外国籍等の子どもを対象に、最長6ヶ月間の日本語指導を行い、区立学校へのスムーズな就学につなげるため、「おおたこども日本語教室」(蒲田教室・大森教室)を開設している。

また、それぞれの教室運営の一環として、必要に応じて教室に通う子どもの区立小・中学校への受入れに際しての連絡調整を実施している。

【会場・時間】

・蒲田教室:おおた国際交流センター(大田区蒲田四丁目 16 番8号2階)

原則として毎週月、火、木曜日 9:00～12:00

・大森教室:山王会館内国際交流施設(大田区山王三丁目 37 番11号)

原則として毎週月、水、金曜日 9:00～12:00

【指導内容】

あいさつ、ものの名前、ひらがな、カタカナ、漢字、数字 等

⑥その他不就学等の外国人の子供の就学の促進に資する地域独自の取組(就学ガイダンスの実施、就学パンフレットの作成・配布等。)

○「小学校入学前オリエンテーション」の開催

・日時:【第1回】令和6年10月20日(日)午後1時30分～4時

【第2回】令和7年1月26日(日)午後1時30分～4時

・会場:おおた国際交流センター(Minto Ota)会議室

・対象者:大田区立小学校に入学する子を持つ外国人保護者、

・大田区の小学校に就学間もない子を持つ外国人保護者

・内容:「外国籍保護者のための小学校案内」配布、日本の小学校に関する説明、外国人の先輩保護者による体験談、

トークタイム/交流タイム、学用品の展示、学用品やランチョンマットの配布

※通訳(英語、中国語、ベトナム語)あり、保育サービスあり

- ・参加者:【第1回】34名(外国人保護者23名、こども11名)  
【第2回】14名(外国人保護者10名、こども4名)

○「学校プリントを読もう」の開催

- ・日時:全5回(令和7年1月20日、27日、2月3日、10日、17日)  
各回午前10時~12時

- ・会場:おおた国際交流センター(Minto Ota)会議室対象者
- ・対象者:大田区立学校に通う子を持つ外国人の保護者
- ・参加費:無料
- ・内容:「年間行事予定」、「学年だより」等のプリントを通じて、学校特有の単語の読み方や書き取りの練習。
- ・参加者:10名

3. 成果と課題      **※取り組んだ実施事項①~⑥について、それぞれ記入すること**

- ①不就学等の外国人の子供に係る学校等との連絡調整

- ②学校外における、不就学等の外国人の子供に対する日本語、教科若しくは母語支援又は学習習慣の確保に係る指導のための教室の開設

○「おおたこども日本語教室」

**【成果】**

- ・日本語が不自由なため区立学校に就学できない外国籍等の子ども、蒲田教室91人、大森教室22人(令和7年2月28日現在)に対して、きめ細かな指導を行った。

- ・また、学校や教育委員会との連絡調整についても随時実施した。

- ・その結果、外国籍等の子どもを区立学校への就学につなげることができた。

**【就学人数・学校種】(令和7年2月28日現在)**

(蒲田教室)小学校:43人、中学校:21人、その他:2人(母国に帰国など)

(大森教室)小学校:8人、中学校:1人、その他:3人(母国に帰国など)

**【課題】**

- ・保護者の就業状態、教育観、子どもの来日時期等によって子どもの小学校入学時期が左右されることが多く、本来教室で獲得すべき日本語力が十分でないまま、就学するケースがある。

- ・各教室では、子どもの学習状況について学習報告書や面談などを通じ、きめ細かい支援を行っているため、就学後の様子について、必要に応じて情報共有が図られるといいと考える。

- ・定員を大きく超え、待機期間が生じ、多くの待機者が出了。学齢期においては学校における受け入れを迅速に行うことができるよう、保護者への説明に努め、理解を求める対応に注力していく。

- ⑥その他不就学等の外国人の子供の就学の促進に資する地域独自の取組(就学ガイダンスの実施、就学パンフレットの作成・配布等。)

○「入学前オリエンテーション」

**【成果】**

- ・参加した保護者が日本の学校生活や入学に必要な学用品について知ることができ、入学に向けての準備をスムーズに行うことができるようになった。

- ・同じ境遇にある他の保護者や先輩保護者と交流し情報の交換ができた。

- ・以上により、保護者とこどもがスムーズに小学校入学の準備ができるようになった。

**【課題】**

- ・対象となる外国人保護者は区内に多数存在すると思われるが、実際に参加する人数は想定より少ないため、対象者に広報が届いていない可能性がある。広報の方法や媒体について精査し、より多くの保護者の参加を促す必要がある。

○「学校プリントを読もう」

【成果】

- ・講座を通じて、保護者のプリント理解力が向上した。
- ・参加した保護者同士でも交流が生まれ、外国人のママ友の輪が広がった。

【課題】

- ・学校からのプリントは日本人向けに作られたものなので、本講座で扱う教材(実際に学校から配られたお便りなど)は中級レベル以上となり、受講対象者も中級レベルの日本語力が求められる。そのため、支援が必要な初級レベルの外国人保護者を拾いきれていない。
- ・学校から来る情報の一部は紙ではなくアプリを通じて配信されるため、講座の内容もデジタルの要素を取り入れながら、少しずつ変えていく必要がある。

	3～6歳	7～12歳	13～15歳	16～18歳以上 (過年齢)
本事業で対応した子供の数	12人	67人	34人	0人

4. その他(今後の取組等)

令和7年度の予定については、以下のとおり。

○「おおたこども日本語教室」

- ・令和7年4月1日から令和8年3月31日まで、「おおたこども日本語教室」を開講する。
- ・1回あたり3時間、週3回を2クラス開催する予定である。祝日等は除く。

○「小学校入学前オリエンテーション」

年2回(10月頃、1月頃)実施予定。

○「学校プリントを読もう」

令和8年2月頃に実施予定。

※ 枠は適宜広げること。(複数ページになつても差し支えない。) 成果物等があれば別途提出すること。

※ 事業内容報告書の概要は、担当者・連絡先欄を除き文部科学省ホームページで公開する。